

国際関連情報 国際会議等

米国財務会計基準審議会（FASB） との第22回定期協議の概要

ASBJ 専門研究員 やまぐち なみ 山口 奈美

1. はじめに

2017年7月24日及び25日の2日間、企業会計基準委員会（ASBJ）は、米国財務会計基準審議会（FASB）との間で、第22回定期協議を米国ノーウォークで開催した。ASBJからは小野委員長、小賀坂副委員長、川西常勤委員

のほかスタッフが参加した。FASBからは、セッションに応じて Russell G. Golden 議長、Jim L. Kroeker 副議長、Christine A. Botosan 理事、Harold L. Monk 理事、Marc A. Siegel 理事、Marsha L. Hunt 理事が参加し、Susan Cosper テクニカル・ディレクター及び担当スタッフも一部セッションに参加した。

2. 全体のスケジュール

日 時	議 題
初日	近況報告
	日本基準の開発 • 仮想通貨 • マイナス金利
	概念フレームワーク（構成要素）
	経済理論及び概念フレームワーク
	基準設定の戦略 • 基準設定プロセスへの学識経験者の関与 • 優先順位の低い継続論点の取扱い
	業績報告及び開示
2日目 午前	収益認識
	持分法会計
	料金規制対象活動

3. 議事概要

(1) 近況報告

FASB 及び ASBJ の代表者の双方より近況報告がなされ、意見交換が行われた。

FASB の代表者からは、次の項目を中心に報告がなされた。

- FASB 理事の交代
- 米国証券取引委員会 (SEC) 他関係当局の動向
- 新基準の適用に関する活動
- 現在の米国基準の開発アジェンダ
- 将来のアジェンダ

ASBJ の代表者からは、次の項目を中心に報告がなされた。

- 現在の日本基準の開発アジェンダ
- 国際的な意見発信のための活動
- 関連する国際情勢

(2) 日本基準の開発

ASBJ の代表者より、日本基準の開発における、仮想通貨及びマイナス金利に関するプロジェクトの検討の経緯が紹介され、主要な論点に対する ASBJ スタッフの考察について議論がなされた。

• 仮想通貨

仮想通貨の性質、種類及び価格に関する状況が説明され、仮想通貨が資産の定義及び認識要件を満たすか、並びに仮想通貨をどのように事後測定すべきか（特に、市場の流動性の低下により、仮想通貨の売却が制限される場合における測定基礎）について議論がなされた。

• マイナス金利

マイナス金利環境下での日本基準に基づく会計処理の中で、日本の関係者にとっての影響が大きいとされている、確定給付債務の測

定に使用される割引率に関する論点が紹介された。また、割引計算に用いられるインプットがどの程度現実的なものである必要があるか、及びリターンがゼロである投資機会は存在するののかについても議論がなされた。

(3) 概念フレームワーク（構成要素）

FASB の代表者より、FASB が、概念フレームワークにおける構成要素の定義を修正するプロジェクトをアジェンダに加える場合に想定される論点が紹介され、次の論点について議論がなされた。

- 会計単位の論点との関連
- 資産の定義を検討する際に想定される論点
- 概念フレームワークにおける負債及び資本の定義の検討と、負債及び資本の分類のためのプロジェクトとの関係

(4) 経済理論及び概念フレームワーク

ASBJ の代表者より、Christine A. Botosan 理事のペーパー「経済理論及び概念フレームワーク」に対する ASBJ スタッフの考察が説明され、次の論点について同理事及び FASB 理事の見解の確認と議論が行われた。

- 資産の測定基礎
- 企業価値の経営者による見積りの開示
- 貸借対照表の貸方の変動及びその他の包括利益の使用
- のれんの償却

(5) 基準設定の戦略

ASBJ の代表者より、基準設定における戦略上の論点に関する見解が示され、意見交換がなされた。

- 基準設定プロセスへの学識経験者の関与

証拠に基づく基準開発が強調される状況を受けて、基準設定プロセスに対する学識経験者の関与を高めるために実施している施策に

ついて、それぞれの基準設定主体の経験が共有された。

- 優先順位の低い継続論点の取扱い

それぞれの基準設定主体における優先順位の低い継続論点に対する対応方針、及び国際会計基準審議会（IASB）において優先順位が低いとされている論点に対する対応について、意見交換がなされた。

(6) 業績報告及び開示

ASBJの代表者より、業績報告及び開示に関する次の論点について、IASBが2017年3月に公表したディスカッション・ペーパー「開示に関する取組み—開示原則」の中で示している予備の見解、及びIASBの予備の見解に対するASBJスタッフの考察が示され、議論が行われた。

- 開示の問題点
- 財務諸表の本表と財務諸表注記との間の関係
- 業績計算書における小計
- 重要な判断及び仮定の開示

(7) 収益認識

ASBJの代表者より、ASBJがIFRS第15号及びTopic 606「顧客との契約から生じる収益」を出発点として検討し、2017年7月に公開草案を公表した収益認識に関する包括的な会計基準の概要が紹介された。また、日本においてIFRS第15号及びTopic 606における要求事項の適用上の論点が存在することより、公開草案の中で日本基準に特有の取扱いを定めることを提案している次の論点について内容を説明し、議論がなされた。

- 船舶による運送サービス
- 有償支給取引
- 共通ポイントプログラム
- 契約に基づく収益認識の単位及び取引価格の配分

(8) 持分法会計

ASBJの代表者より、日本において持分法会計に関する論点の優先順位が高い状況が説明された。また、関連会社に対する投資の会計処理及び表示に関する次の論点に対するASBJスタッフの考察が示され、議論が行われた。

- 一行連結としての会計処理と測定基礎としての会計処理
- 関連会社に対する投資の公正価値測定
- 関連会社に対する投資の測定基礎としての持分法の適用
- 持分法投資からの損益の表示

(9) 料金規制対象活動

ASBJの代表者より、FASBが2014年12月の会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）会議に提出したアジェンダ・ペーパー「料金規制対象活動：米国会計基準に基づく会計処理」の内容を踏まえた次の点について、議論が行われた。

- 現行の米国基準における問題点
- 発生原価の回収可能性（不確実性）
- 米国における投資家の情報ニーズ
- 料金規制対象活動に関する国際的な会計基準の開発の在り方

4. 次回の予定

次回の定期協議は、2018年1月に東京で開催することが予定されている。